

(別紙)

○作業後に提出する必要書類等

1 必要書類

※搬入毎に全ての書類が必要です。写真は紙ベースで提出してください。

(1) 提出写真・書類について

ア. 作業前のは場の堆積状態が確認できる全景写真

※作業前の写真が無い場合には市農業政策課までご連絡ください。

イ. 車両等で稲わらの積載量 (m³) が確認できる写真

ウ. 集積所で稲わらを降ろした写真

エ. 撤去後のは場の完了状態が確認できる全景写真

オ. 作業日誌 (撤去、搬出年月日・農地の所在地・土地の所有者・耕作者・撤去業者・稲わらの体積 (m³) 等)

カ. 軽量票 (牛久クリーンセンター搬入時発行)

※写真、書類は、日付を表示し、重複申請が疑われないよう注意願います。

※作業後、補助金交付申請、および実績報告を行っていただくことになり、追加の書類申請をお願いすることとなります。また、条件や審査により、補助金の対象とならない場合があります。

※補助金の支払は、実績報告後、国の審査後となるため、時間を要します。